

第9回

議会報告会

町民懇談会

平成30年4月18日（水）

午後6時30分 新町集会場 1班

午後6時30分 健康管理センター検診室 2班

平成30年4月19日（木）

午後6時30分 ふれあい交流館多目的ホール 1班

午後7時00分 美里別地区公民館第1会議室 2班

平成30年4月20日（金）

午後6時30分 仙美里地区公民館研修室 1班

午後6時30分 勇足地区公民館講堂2 2班

班編成

班名	議 員 名
1班	方川(一)議長・方川(英)議員・山西議員・小笠原議員・篠原議員
2班	高橋副議長・大住議員・阿保議員・黒山議員・藤田議員・矢部議員

本別町議会

議会報告会次第

1. 開会挨拶

2. 進め方の説明（司会）

3. 議会報告

- ・定数と任期及び議会の権限 1

1) 平成29年1月以降の活動について

- ・本会議 1
- ・委員会 6
- ・議員協議会 16
- ・議会、委員会等の開催状況 23
- ・議会年間会議・行事等回数 24
- ・一般質問一覧表 25

2) 議案等審議状況 27

3) 平成30年度 本別町各会計当初予算 28

4) 議員報酬、費用弁償 30

5) 十勝管内議員等 定数及び報酬一覧 32

4. 意見交換 1) 議会関係

2) 行政（執行機関）関係

5. 閉会挨拶

3. 議 会 報 告

・定数と任期

議員の定数は、地方自治法で人口規模に応じた本町の上限定数は18名でしたが、地方自治法が改正され平成23年8月から上限定数は撤廃されました。

現在、本別町議会の議員定数は12名に定めています。

任期は4年で、平成26年8月10日から平成30年8月9日となっており、改選期となる本年の町議会選挙は7月21日（土）に行われる予定です。

・議会の権限

町議会では、地方自治法により多くの権限が与えられ、それに沿って議会執行、議員活動を行っています。

権 限	内 容
議決権	条例を定める・改める、予算を定める、決算の内容を審査する、重要な契約を結ぶ、その他・法律に定められている事柄を決めます
調査権、検査権	町の仕事が正しく行われているかどうかを調べたり、検査をします
選挙権	議長、副議長、選挙管理委員などを選びます
意見書提出権	国や北海道へ町民のための意見書を提出します
請願受理権	町の仕事について町民の要望（請願、陳情）を受けます
同意権	町長が任命する教育委員などに同意または不同意を行います

1) 平成29年1月以降の活動について

本 会 議

全議員が出席し、議会の最終的な意見を決定する最も重要な会議が本会議です。本会議には、3月・6月・9月（10月）・12月の年4回定期的に招集され開かれる『定例会』と、必要に応じて開かれる『臨時会』があります。

それぞれの日程は、町ホームページや町議会だより、新聞折り込みチラシなどでお知らせしています。

① 定 例 会

平成29年 第1回定例会 / 3月7日、14日（ナイター議会）、
15日、16日、24日

- ・一般質問 6名の議員から10問の質問がありました。
- ・当初予算 9件 一般会計1件、特別会計6件、企業会計2件で9会計総額予算は、118億9,373万7千円。
- ・補正予算 9件 平成28年度本別町一般会計補正予算（第18回） 他
- ・条例制定 4件 本別町新規就農者等に関する条例の制定 他

現行の新規就農者奨励金、固定資産税相当額の補助制度に加え、新たに新規就農に向けた体験・研修、就農前の実習（要件有）、また、実習等の受入れ農業者に対する助成策を拡充するため制定されました。

- ・条例改正 4件 職員の給与に関する条例の一部改正 他
- ・条例廃止 3件 本別町立保育所条例の廃止 他
- ・その他 1件 町道の路線変更
- ・委員会付託 1件 ・原発再稼働と核燃料サイクル政策の中止を求める意見書の提出を求める陳情

⇒総務常任委員会へ付託、継続審査に

平成29年 第2回定例会 / 6月6日、14日、15日

- ・一般質問 5名の議員から8問の質問がありました。
- ・副議長の選挙 高橋利勝議員を選任
- ・専決処分の承認 1件 平成28年度本別町一般会計補正予算（第19回）

◆専決処分の承認を求める件：専決処分（せんけつしよぶん）とは、本来、議会の議決・決定を経なければ進められない事柄について、町長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することをいいます。

- ・補正予算 8件 平成29年度本別町一般会計補正予算（第4回） 他
- ・条例制定 1件 特別職の給料の減額支給に関する条例の制定
- ・条例改正 2件 本別町立へき地保育所条例の一部改正 他
- ・その他 5件 十勝環境複合事務組合の解散 他

- 同 意 16件 農業委員会委員任命について同意を求める件 他

農業委員会に関する法律等の改正により、農業委員の選出方法が「選挙制と市町村長の選任制の併用」から「市町村長の任命制」に代わりました。町長が議会に提案し、同意を求めるものです。

- 陳 情 書 1件 原発再稼働と核燃料サイクル政策の中止を求める意見書の提出を求める陳情 ⇒採択（全会一致）
- 意 見 書 4件
 - 原発再稼働と核燃料サイクル政策の中止を求める意見書
 - 平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
 - 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書
 - 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 委員会付託 1件
 - 町道上押帯西18号道路（通称上押帯神社通り）の改良工事に向けての早期取組みの陳情
⇒産業厚生常任委員会へ付託、継続審査に

平成29年 第3回定例会 / 10月3日、11日、12日、13日

- 一 般 質 問 5名の議員から8問の質問がありました。
- 専決処分の承認 2件 平成29年度本別町一般会計補正予算（第9回） 他
- 補 正 予 算 8件 平成29年度本別町一般会計補正予算（第10回）他
- 同 意 2件 教育委員会委員任命について同意を求める件
副町長選任について同意を求める件
：大和田総務課長を選任
- 諮 問 1件 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
- 陳 情 書 1件 町道上押帯西18号道路（通称上押帯神社通り）の改良工事に向けての早期取組みの陳情
⇒趣旨採択（全会一致）

趣旨採択とは：

請願、陳情の願意は十分理解できるが、町の財政事情などから、すぐには実現不可能である場合などに「趣旨には賛同できる」として、その趣旨のみを取り上げて議会の意思を示します。「採択」に近い判断と言えます。

- ・意見書 4件
 - ・教職員の長時間労働是正を求める意見書
 - ・適正な地方財政計画の策定を求める意見書
 - ・「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書
 - ・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

平成29年 第4回定例会 / 12月5日、12日、13日

- ・一般質問 5名の議員から6問の質問がありました。
- ・決算 9件 一般会計1件、特別会計6件、企業会計2件で28年度9会計の決算総額は121億3,963万7千円。
- ・補正予算 10件 平成29年度本別町一般会計補正予算（第12回） 他
- ・条例改正 2件 本別町介護福祉士修学資金貸付条例の一部改正 他

町内に住所を有する方を対象としていたが、他市町村に住所を有する本別高校生が本学校を卒業後、介護福祉士養成学校に進学し、将来本別町の介護福祉施設等に就職を希望した際にも貸付を受けることができるよう改正されました。

- ・意見書 2件
 - ・道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書
 - ・日欧EPA「大枠合意」の全容を明らかにし、先行的な「暫定発効」をしないことを求める意見書

平成30年 第1回定例会 / 3月6日、13日（ナイター議会）、14日、15日、23日

- ・一般質問 5名の議員から9問の質問がありました。
- ・当初予算 9件 一般会計1件、特別会計6件、企業会計2件で9会計総額予算は、115億1,593万5千円。
- ・補正予算 10件 平成29年度本別町一般会計補正予算（第15回） 他
- ・条例制定 2件 特別職（副町長）の給料の減額支給に関する条例の制定 他

平成29年 第4回臨時会 / 8月9日

- ・補正予算 2件 平成29年度本別町国民健康保険特別会計補正予算
(第1回) 他
- ・その他 3件 北海道市町村総合事務組合規約の変更 他

平成30年 第1回臨時会 / 1月30日

- ・議員辞職 1件 林武議員の議員辞職を許可
- ・補正予算 4件 平成29年度本別町一般会計補正予算(第13回) 他
- ・条例改正 1件 本別町使用料条例の一部改正

主な内容

各施設の使用料を見直しました。全体として多くの使用料は引き下げられ、年間使用料は約120万円の減となる見込みです。また、太陽の丘パークゴルフ場を一般の使用は無料とし、無料化に伴う減収は約100万円程度と見込んでいます。

委員会

(平成29年中の取り組み)

町議会が、限られた期間で多くの議案などを審議するには、本会議だけでは十分でないため、本会議の議決前に専門的に詳しく事前審査したり、調査・研究を行う委員会を設置しています。

議会運営委員会、総務常任委員会、産業厚生常任委員会、広報広聴常任委員会

上記委員会とは別に、臨時的なもの、重要な案件などを特別に審査したり、調査・研究するために設置される「特別委員会」があります。

29年中は「予算審査特別委員会」、「決算審査特別委員会」を設置し、審査・調査を行いました。

① 議会運営委員会

議会の運営を調整したり、議会の改革・活性化に取り組む委員会です。

1. 委員会開催日

1月10日、3月3日、3月10日、3月24日、4月3日、4月26日、
5月22日、6月2日、6月9日、6月14日、6月23日、9月14日、
9月29日、10月6日、11月13日～15日行政視察、11月14日、
12月1日、12月8日、12月12日

計21回

2. 行政視察研修

◆一般質問、予算・決算の運用について（議会改革）

視察日／11月13日～15日

○当別町議会

当別町議会は定数15人で4会派があります。また、議員一人当たり、月1万円の「政務活動費」が支給されています。一般質問は「一括質問・答弁方式」と「一問一答方式」の選択制。予算審議では会派代表による代表質問が行われます。予算の事前勉強会は会派や個人で行っており、決算も含め関係資料の要求が行えます。

まとめ： 一般質問は回数制限はあるものの、細項目ごとに質問できることは先進的であり、傍聴者にもわかりやすいと思われます。また、予算委員会では理事者、教育長への代表者質問ができることは本町にはないものでした。

○新篠津村議会

新篠津村議会は定数8人で1期と3期の議員、平均年齢53歳という構成でした。

一般質問は、1回目は「一括質問・答弁方式」、再質問から「一問一答方式」になります。質問3回までの時間制限なし、回数制限なしの60分間かの選択制。予算勉強会には担当部署ごとに職員が参加しています。関係資料の要求は様々な内容で要求しています。決算の勉強会は行っていません。

まとめ： 資料要求については参考になる部分がありました。また、予算勉強会に担当職員が出席していることから、予算審議は充実するものと思われます。

○移動委員会（11月14日）

研修日程中に議会の活性化、議会運営等について移動委員会を開催し、議論しました。

また、札幌市白石区にある「札幌市民防災センター」を見学、体験研修を行いました。

② 総務常任委員会

総務、住民、くらし、教育等に関する
案件を審査・調査します。

1. 委員会開催日

1月25日、2月8日、4月21日、5月9日、5月30日、9月12日、
11月1日、2日行政視察、12月5日 計9回

2. 陳情の審議

平成29年3月の定例会に北1丁目の住民の方から提出された「原発再稼働と核燃料サイクル政策の中止を求める意見書の提出を求める陳情」は総務常任委員会に付託され、平成29年4月21日、5月9日、5月30日の3回、委員会を開催し協議しました。

〈検証結果〉

細部にわたり陳情書の文面、内容の事実確認等を行いました。「各地の裁判でも原発の運転差し止めの判決」は、一部誤解が生じる文面もありますが陳情の内容に誤りはありませんでした。

※総務常任委員長審査結果報告書より抜粋

陳情は委員会で「採択」となり、6月の第2回定例会でも全会一致で「採択」となりました。さらに陳情趣旨に基づいた同趣旨の意見書を全会一致で「可決」し、総理大臣、各関係省庁へ意見書を提出しました。

3. 所管事務調査

I. 学校教育に関すること（調査日／1月25日）

（1）各中学校から本別高校への進学状況について

本別高校への進学が減少している中、「本別高校の教育を考える会」と連携し、管内中学校訪問などで、本別高校への入学促進に努めています。今後も児童生徒の減少が続くことから、支援の輪を全町民に広げ、新たな支援等を検討する必要があります。

まとめ： 本別高校の存続は地元経済のみならず、町民の皆さんの「より所」です。「本別高校の教育を考える会」の運営方針の再考や新たな支援策に努力すべきです。

(2) 給食の状況、各学校の食育について

給食センター（学校給食共同調理場）は800食の調理能力があり、災害時対応も可能です。また、「食育」では栄養教諭、JA青年部等の協力をいただいています。

まとめ： 「アレルギー対応食」はさらに幾重もの安全策が必要であり、また、災害時の対応はスピーディにできるよう日頃からの考え方や教育委員会全体の連携が必要だと思います。

Ⅱ. 選挙管理委員会に関すること（調査日／4月21日）

(1) 選挙管理業務と政治活動の制限等について

各種選挙の執行管理を行います。

本別町に居住実態のない学生の取り扱いについては、最高裁判決により「日常生活が行われていない郷里に選挙権を認めるべきではない」とされていることから選挙人として登録されていません。

選挙で禁止される行為は戸別訪問、署名運動などです。

まとめ： 平成28年の法改正で、18歳以上に選挙権が付与されました。本別町に生活実態のない学生は選挙人登録がされないため、選挙権が行使できず、不平等と考えられることから柔軟な対応が必要になると思います。

Ⅲ. 防災に関すること（調査日／4月21日）

(1) 防災備蓄品と管理状況について

「本別町防災計画」は大規模災害の発生を想定し、食料、防災資機材の整備計画を定めています。米、レトルト食品、飲料水や防災資機材などが町内15カ所の町施設で保管されています。200名分の食料3日分や資機材があります。

まとめ： 大規模な災害時には迅速かつ確実な対応が重要であることから地域との連携が必要だと思います。

Ⅳ. 国民健康保険に関すること（調査日／9月12日）

（１）国民健康保険制度改正の概要について

平成30年度から国民健康保険の運営は市町村から道に移ります。財政基盤の安定化、負担の公平化などを図る制度に変更とのことです。国保税の賦課方法や税率が改正されます。（平成30年3月第1回定例会で関連条例や税の賦課方法の変更等を可決）

まとめ： 一人当たりの保険税は年間約4万円の増が見込まれています。このことから窓口での相談や町広報での周知、自治会等での説明等、丁寧な対応が必要と思います。※平成30年度予算では、一人当たり年間約2万5,000円の増

Ⅴ. 体育振興に関すること（調査日／9月12日）

（１）パークゴルフ場の運営状況について

本町の5パークゴルフ場のうち、太陽の丘パークゴルフ場のみ有料です。平成28年度の利用者数は7,625人、使用料収入は約121万円、維持管理費用は太陽の丘、弥生の2コースで委託費用約370万円です。残りの各コースは町が管理しています。

まとめ： 町の体育施設は町民の皆さんの健康向上の推進の役割を担っています。子供から大人まで広く利用しやすいように、料金体系を含め検討することも必要と思います。

※平成30年度からは体育施設含めほとんどの施設において使用料が引き下げられます

4. 行政視察研修

◆定住移住の取り組みについて（調査日／11月1日）

○栗山町

栗山町の人口は12,091人です。「くりやま移住促進協議会」を設置し、移住促進、交流人口の拡大などに取り組んでいます。年間事業費は約330万円です。

具体的事業としては、①くりやま暮らし体験事業（一定期間の暮らし体験）、②若者移住促進助成制度（40歳未満や中学生以下の子がいる方の新築住宅取得、中古住宅取得、リフォーム、賃貸家賃に助成を行う）、その他若者を対象とした取り組みを実施しています。

まとめ： 栗山町の移住、定住事業は、40歳以下の若者、子育て世代と対象を明確にして取り組んでいます。体験住宅の整備は本町と同じような取り組みでした。

本町においては、基幹産業である農業を中心とした積極的な施策の展開も有効ではないかと思います。

③ 産業厚生常任委員会

1. 委員会開催日

1月25日、4月24日、6月14日、6月16日、6月27日、
6月29日、8月9日、8月23日、8月31日、9月11日、
9月14日、9月22日、11月6日、11月9日、10日行政視察、
11月16日、12月5日、12月12日 計18回

2. 所管事務調査

I. 国民健康保険病院事業に関すること（調査日／1月25日）

（1）入院・外来患者数、事業収益の状況等について

入院患者数は4～11月では9,940人（対前年比14.6%減）、
外来患者数は3万1,643人（同8.5%減）です。入院収益は9.
5%減、外来収益は4.4%減となり、収益合計は4億7,277万
8千円です。

接遇（患者対応）の取り組みでは、医療安全研修会、接遇研修会
をそれぞれ1回ずつ行っています。

まとめ： 収益では入院、外来合わせ前年比3,670万円の減となってい
ます。また、接遇研修の参加者が減少していますが、一層の努力
とより良い接遇体制を作ることを望みます。

Ⅱ. 老人福祉に関すること（調査日／4月24日）

（1）地域包括ケアシステムについて

①地域包括ケアシステムとは

高齢者が住み慣れた地域で可能な限り日常生活ができるように、医療、介護、住まいなどの支援が確保される体制のこと。

②本町の地域包括ケアシステムの概要

地域包括支援センター、あんしんサポートセンターでの相談、介護予防の推進、生活支援サービス、在宅医療と介護連携の推進などを進めます。

③「地域包括ケア研究所」との協働

鎌田實誠訪中央病院名誉院長を中心とする研究所と協働し、安心して住めるまちづくりを進めます。

まとめ： 地域包括ケアシステム作りには、医療、介護をはじめ人材確保が大きな課題です。地域包括ケア研究所との横断的な議論を望みます。

Ⅲ. 農業、道路等に関すること（調査日／9月11日）

（1）災害復旧事業（激甚指定）について東本別の農地等を現地調査

①農地災害復旧

東本別の2圃場（2.72ha）が指定、補助率は96.9%、受益者負担3.1%となっています。

②農業用施設災害復旧

西勇足の排水路（延長56m）が指定、補助率は99.3%、本別町負担0.7%となっています。

③鹿柵の復旧状況

被災延長7.1km中、平成28年度末までに3.8kmを復旧。平成29年度以降に3.3kmを実施予定。

まとめ： 鹿柵復旧では、鹿柵管理組合受益者の人手不足などにより、鹿柵の修繕・管理が心配されることについては、管理組合と協議をし、対応していくとのこと。

(2) 道路等に関する被害状況について、明美仙美里間道路を現地調査

①公共土木施設災害復旧事業（国庫負担事業）

道路災7カ所、河川災1カ所、橋梁災1カ所の9カ所を復旧しており、平成28年度は、道路2カ所、河川1カ所、橋梁1カ所の4カ所を実施しています。

また、残りの道路5カ所は、平成29年度に行います。現在3カ所が完了し、残り2カ所（仙美里環状道路、明美仙美里間道路）についても年内に完了予定となっています。

まとめ

道路や河川などのパトロールを実施されていますが、被害を拡大させないよう、日頃からの整備をさらに気をつけていただけるよう望みます。

IV. 身体障害者福祉に関すること（調査日／11月6日）

(1) 障がい者福祉の現状と今後の計画について

①生活を支えるために必要なサービスの確保と充実

ニーズを見極めながら、基盤整備を検討し推進。平成29年度調査では「自宅以外で暮らしたい」と希望している6名のニーズがあるため、引き続きグループホームの整備に向けて検討を行います。

②障がい者雇用と就労支援

関係機関と連携し就労支援の拠点化、職場適応援助者（ジョブコーチ）との連携強化、十勝障がい者就労・生活支援センター「だいち」と連携したネットワークの構築強化が必要と考えています。

まとめ： 就労にあたっては、一般就労、就労継続支援A型により、障がい者の生活の向上を図っていくことが大切だと思います。そのために企業等の協力が必要だと思いますので、障がい者の取り組みにさらに参加していただけるよう望みます。

3. 陳情の審議

平成29年6月の第2回定例会において審査付託を受けた、「町道上押帯西18号道路（通称上押帯神社通り）の改良工事に向けての早期取組みの陳情」（陳情者 上押帯自治会会長 他住民一同）は、産業厚生常任委員会に付託され、9回の委員会開催（うち1回は上押帯地区で出前委員会）、8回の現地調査（通行量調査等）を実施しました。

《検証結果》

8回の現地調査では、通行量は約1時間の間に、トラクター、車両が1～2台程度でした。地域住民の皆さんとの意見交換では、18号道路が未舗装、幅も狭く使いづらいため回り道をするので通行量調査をしても少ない結果になっているとの意見もありました。

また、図面上では緊急車両が通らないように思えますが、土幌町朝陽地区が舗装になれば通ることもありうるし、冬場の除雪も含め地域の人々の安心につながると判断されます。 ＊産業厚生常任委員会「陳情審査結果報告書」より

※陳情は委員会において趣旨採択となり、第3回定例会（10月3日）にて「趣旨採択」（全会一致）となりました。

4. 行政視察研修

◆サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）の取り組みについて

（調査日／11月9日）

○奈井江町

昭和37年開設の奈井江町国保病院（改修前は医療療養20床、介護療養30床、一般病床46床）の3階をサ高住（16室、定員25人）に改修するもの。このために介護療養30床は全廃、医療療養は32床に増床、一般病床は18床に削減するものです。

医療と介護の一体的提供による地域包括ケアシステムの充実を目指す国保病院の病床再編です。なお、サ高住の入居費は月額で単身者約7万円～14万円、夫婦2人で約13万円～20万円です。

まとめ： 奈井江町では要介護者や認知症高齢者などが増加した場合でも、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する「新たな地域包括ケアシステム」づくりに取り組んでいます。サ高住は安心して暮らせる拠点施設としての位置付けです。

④ 広報広聴常任委員会

議会及び町の広報広聴、各種統計などの案件を審査・調査します。また、平成9年より毎年4回の「議会だより」を発行しています。本年は84号になりました。

1. 委員会開催日

議会だより80号	1月13日・18日	
議会だより81号	3月16日・30日、4月13日・20日	
議会だより82号	6月15日・30日、7月14日・20日	
議会だより83号	10月13日・27日、11月8日・17日	
議会だより84号	12月13日・28日	
新編集について	8月7日	計17回

⑤ 平成29年度各会計予算審査特別委員会

平成29年3月21日・22日・23日

- ・ 平成29年度一般会計ほか6特別会計、2企業会計の予算（案）、総額118億9,373万7千円で原案どおり可決しました。

⑥ 平成28年度各会計決算審査特別委員会

平成29年10月18日・19日

- ・ 平成28年度一般会計ほか6特別会計、2企業会計の決算、総額121億3,963万7千円の決算を認定しました。

議会の行事・運営の全体的活動について協議する場です。

議員協議会
(平成29年中の取り組み)

開催日	協議事項
1月17日	①平成29年度 議会報告・町民懇談会日程等について ②ステラ★ほんべつ冬あかり支援日程について
2月 8日	①十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の組織統合計画について ②ナイター議会の実施について
3月 2日	①勇足小学校校舎・体育館大規模改修について ②平成28年度議会費補正予算について ③平成29年度各会計予算の概要と主要事業 ④平成29年度議会費当初予算について
3月 7日	①本別町特別養護老人ホーム・養護老人ホームの在り方に関する基本構想について ②町民懇談会班体制の変更について ③ナイター議会取り組み要領について
3月14日	①本別町水道事業並びに本別町下水道事業経営戦略について ②本別町公共施設等総合管理計画について ③議員報酬「十勝標準」の内容について
3月23日	①陳情文書の取り扱い経過について ②ナイター議会傍聴者アンケート結果について
4月 3日	①議会報告、町民懇談会の取り扱いについて ②地域新エネルギー導入可能性調査報告について
5月12日	①税情報漏えいに関する報告について
5月22日	①本別町における地域包括ケアシステムの構築について ②町民懇談会に関する事項 ③服装の軽装化(クールビズ)の取り扱いについて ④活性化項目について
5月29日	①税情報漏えいに伴う再逮捕(加重収賄)の報告について
6月 2日	①後期高齢者保険料の算定誤りにについて ②本別町における地域包括ケアシステムの構築について ③町民懇談会に関する事項
6月 6日	①義経の館整備事業について ②全道議員研修会の日程について

6月15日	①元職員収賄起訴の報告について
7月14日	①元職員 起訴に係る第1回公判について
8月 9日	①池北3町パークゴルフ大会の中止について ②町民懇談会 意見・要望等の検討内容について
8月16日	①元職員 業務上横領による再々逮捕について
10月3日	①元職員 公判内容及び業務上横領による追起訴について ②決算審査特別委員会の日程について ③平成28年度議会費決算状況について
10月30日	①元職員 業務上横領等に係る公判内容について ②行政改革に伴う公共施設使用料の見直し検討経過について
11月16日	①人事院勧告内容と本町議会の対応について
12月 1日	①国民健康保険の広域化について ②議会だより、一般質問追跡調査コーナーの掲載概要について
12月 5日	①本別町元職員の起訴に係る公判の結果について
12月12日	①環境省補助金を活用した公共施設のLED化・ボイラー等の改修について
12月27日	①本別町元職員の公判等について ②公共施設使用料の見直しについて

計23回

元町職員による不祥事に関連する経過報告

平成29年4月の議会報告会では、「収納業務不適切処理に関する調査特別委員会」の協議内容などを報告しております。今回の報告書は、平成29年5月以降における元町職員による一連の不祥事の件について、町から議会に報告された内容をまとめて掲載しました。

■議員協議会にて町が行った説明を抜粋して掲載しています。

①「地方税法違反で逮捕」（5月12日開催）

5月11日午前9時、北海道警察（以下、道警）担当者から「裁判所の許可後、元職員が逮捕になるので状況を説明したい」旨の説明がありました。同日午後10時に逮捕、容疑名が「地方税法違反」を確認し、翌12日午前1時20分から役場関係課の家宅捜索が入り、午前3時9分に捜索が終了しました。

②「元職員、加重収賄で再逮捕」（5月29日開催）

5月23日午後2時10分、道警警部が来庁。「元職員」の再逮捕予定を通知される。町としての事実確認は午後3時過ぎ。課長等会議で「職員に動揺を与えないように業務にあたること」の指示をした。5月24日午前9時から記者会見を開き、その後マスコミ、町民などへの対応をしています。

③「元職員、加重収賄で再起訴」（6月15日開催）

6月13日に元職員を加重収賄で再起訴との報道がありました。新聞記事によると平成26年5月28日頃、固定資産税の滞納状況などの情報を不正に漏らし、その見返りに同年8月8日に650万円を受け取ったとの報道です。

町としては、元職員本人に確認を取り、本人が認めればすぐに退職金の返納を進めますし、認めなくても請求していきます。

④「第1回公判、税情報漏洩、加重収賄認める」(7月14日)

第1回公判は7月10日に開廷。元職員は農業作業員(贈賄等で起訴済み)に別の法人の税情報等を告げ、謝礼などの趣旨で650万円が口座に振り込まれたことなどの起訴状に対して「間違いありません」と認めました。

町としては、元職員が秘密漏洩及び加重収賄を認めたことから、退職金返納の手続きを進めていきたいと考えています。

⑤「元職員を業務上横領で再逮捕」「町は被害答申書を提出」

(8月16日開催)

8月14日午後1時50分頃、道警より元職員を業務上横領で再逮捕した旨の連絡がありました。しかし、逮捕容疑の具体的な提供がなかったため情報収集に努めた結果、約210万円を着服したと認識しました。

また、町としては本別警察署から被害答申書の提出依頼があり、警察の捜査、提出資料により明らかになった平成22年10月7日頃から平成26年8月28日頃までの間、町民1人、34回、被害額212万6,000円について、8月15日に被害答申書を提出しました。

⑥「税金212万円、追起訴分12万円の着服を認める」

(10月3日開催)

元職員は9月4日に業務上横領で追起訴され、9月11日、25日に公判が行われました。公判の中で元職員は、町民1人から徴収した税金212万6,000円の着服について起訴内容を認めました。

さらに元職員は9月26日に業務上横領で追起訴されました。内容は新聞記事のみでしか把握できませんが、平成23年11月頃、町民1人から徴収した税金12万5,400円を着服したというものです。

町としては今後、退職手当の返納請求のための協議をすでに開始、また、今後町の取るべき法的手段等について弁護士と協議しながら対応していきます。

⑦「懲役5年、追徴金650万円の論告求刑」（10月30日開催）

10月24日に第4回公判、「論告求刑公判」がありました。最初に検察側から出されていた9月26日の追起訴内容（納税者1名分の税額22万5,400円の内12万5,400円を着服）について被告人、弁護人とも認めています。

その後、被告人に対し尋問（弁護人、検察官、裁判官、裁判長）などがあり、検察官から懲役5年、追徴金650万円の論告求刑が行われました。（弁護人からは執行猶予の求めがありました。）

⑧「判決は懲役3年6カ月、追徴金650万円」（12月5日開催）

12月4日に開廷された判決公判では、裁判官は元職員に対し「業務上知りえた秘密を漏らし、多額の賄賂を受け取ったことは極めて悪質、私腹を肥やした卑劣な行為」とし、懲役3年6カ月、追徴金650万円の実刑判決を言い渡しました。

町としては、判決後2週間以内に控訴できるとなっていることから、状況を確認しながら、引き続き元職員の退職手当の返納請求の手続きを進め、さらに町の損害金に係る法的手段等について弁護士と協議を開始します。

また、本件の端緒となった収納業務不適切処理について、町民から警察へ告発のあった元課長補佐の12万3,000円及び元主事の38万7,487円の件は平成29年11月29日付で不起訴処分にしたとの通知が釧路地方検察庁帯広支部からありました。

⑨「元職員、判決の情状酌量を求め控訴」（12月27日開催）

元職員は12月4日の1審判決を不服として、12月14日付けで札幌高裁に控訴しました。担当弁護士によると「被害弁済の予定をしており、判決の情状酌量を求めている」とのことでした。

また、12月18日に有印私文書偽造、同行使、収賄、詐欺などの罪に問われている農業作業員（贈賄等で起訴済み）の公判が開かれ、元職員の証人尋問も行われました。

⑩「札幌高裁懲役3年、追徴金650万円の判決」（4月6日開催）

平成30年3月27日、札幌高裁は1審判決を破棄し、懲役3年、追徴金650万円の実刑判決を言い渡しました。その理由は、元職員が町に業務上横領の被害金額と遅延損害金計282万円を払っていることなどから、一審判決は「執行猶予相当の事案とは言えないものの量刑はやや重い」としたものです。なお、判決を不服とし3月27日に最高裁へ上告しました。

第8回 町民懇談会

会 場	開 催 日	参加者数
勇足地区公民館	4月20日	10人
仙美里地区公民館	〃	4人
美里別地区公民館	4月21日	10人
ふれあい交流館	〃	17人
健康管理センター	4月24日	13人
栄町児童館	〃	9人
合 計		63人

そ の 他 (平成29年中の取り組み)

■ボランティア活動

行 事 名	開 催 日
雪あかりナイト協力（キャンドル作り等）	1月27日～ 2月4日
道路脇等のゴミ拾い（町立病院本別高校間道、道、本別温泉グランドホテル前道道）	5月9日

■議員研修等

研 修 等	開 催 日	場 所
十勝林活議連協議会役員会	4月28日	帯広市
十勝林活議連協議会総会	6月 1日	帯広市
本別町林活議連役員会	6月 2日	本別町
本別町林活議連総会	6月 6日	本別町
道町村議会議長会議員研修会	7月 4日	札幌市
本別町林活議連役員会	10月 3日	本別町
十勝町村議会議長会議員研修会	11月 7日	更別村

他、予算・決算勉強会など

■視察対応

えりも町議会	7月 3日
○本別町国民健康保険病院に係る人工透析について	
由仁町議会	8月 1日
○移住・定住事業促進事業について	

■議長の動静（主なもの）

研 修 等	開 催 日	場 所
十勝町村議会議長会定例会	2月24日	帯広市
一部事務組合議会定例会	2月28日	帯広市
帯広市本別会	3月11日	帯広市
十勝町村議会議長会行政視察	4月17日 ～19日	茨城県常総市、つくば市、水戸市
一部事務組合議会臨時会	5月18日	帯広市
十勝圏活性化推進期成会産業建設委員会	5月23日	帯広市
十勝圏活性化推進期成会総会	6月 5日	帯広市
道町村議会議長会定期総会	6月13日 ～14日	札幌市
東京本別会、札幌本別会	6月17日 ～19日	東京都、札幌市
北海道横断自動車道北見地区早期建設推進期成会 夏季要望	7月26日 ～27日	札幌市、東京都
帯広市本別会	10月 7日	本別町
十勝オホーツク自動車道陸別小利別IC～訓子府IC間開通式、通り初め式	10月 9日	訓子府町
全国議長大会	11月21日 ～22日	東京都
一部事務組合議会定例会	11月27日	帯広市
十勝管内市町村議会議長・副議長意見交換会	12月22日	帯広市

・・・他

議会・委員会等の開催状況

(1) 本会議

区分			会期日数			参考	一般傍聴者
			本会議 日 数	その他の 休会日数	計	本会議日の 他会議延日数	
定例会	1回	3月	5日	13日	18日	4日	33人
	2回	6月	3日	7日	10日	5日	32人
	3回	10月	4日	7日	11日	2日	27人
	4回	12月	3日	6日	9日	7日	9人
	計		15日	33日	48日	18日	101人
臨時会（4回）			4日		4日	7日	7人
年間計（8回）			19日	33日	52日	25日	108人

(2) 常任委員会(総務、産業厚生、広報広聴)

開催延日数				傍聴者	
付託事件審査		所管事務調査			計
会期中	閉会中	会期中	閉会中	44日	9人
2日	9日	9日	24日		

(3) 議会運営委員会

開催延日数				傍聴者	
付託事件審査		所掌事務調査			計
会期中	閉会中	会期中	閉会中	21日	0人
		8日	13日		

(4) 特別委員会(予算・決算)

開催延日数				傍聴者	
予算付託事件審査		決算付託事件審査			計
会期中	閉会中	会期中	閉会中	5日	8人
3日			2日		

(5) 議員協議会、町民懇談会

開催延日数				傍聴者	
議員協議会		町民懇談会			計
会期中	閉会中	会期中	閉会中	29日	89人
11日	12日		6日		

(6) 会議日数計

開催延日数				傍聴者
本会議	会期中	閉会中	計	
19日	33日	66日	118日	214人

議会年間会議・行事等回数

氏 名	会議			行事等		合計		会議名	回数
	開催数	出席回数	出席日数	出席回数	出席日数	出席回数	出席日数		
方 川 一 郎		96	66	97	83	193	149	定例会	15
高 橋 利 勝		103	71	33	27	136	98	臨時会	4
阿 保 静 夫		100	68			130	93	議員協議会	23
方 川 英 一		75	55	議員	議員	105	80	町民懇談会	6
小笠原 良 美		106	74	平均	平均	136	99	議会運営委員会	21
黒 山 久 男	118	60	45	30	25	90	70	総務常任委員会	9
山 西 二三夫		91	62			121	87	産業厚生常任委員会	18
大 住 啓 一		81	57			111	82	広報広聴常任委員会	17
篠 原 義 彦		60	45			90	70	予算特別委員会	3
藤 田 直 美		77	56			107	81	決算特別委員会	2
矢 部 隆 之		67	50			97	75	計	118
計	118	916	649	—	—	1,316	984	※議運、総務、産業は行政視察を含む	
平均	—	83.3	59.0	—	—	119.6	89.5		

一般質問 一覧表

平成29年3月 第1回定例会

順	議員名	質 問 事 項
1	小笠原 良 美	地域密着型特別養護老人ホームの建設について
2	阿 保 静 夫	就学援助の入学前の支給とアンケート等の実施を 新・国民健康保険制度、国保税の負担増となるのか
3	高 橋 利 勝	水害、土砂災害時の避難のあり方について 仙美里地区にミニのコンビニ誘致を検討する考えはないか
4	藤 田 直 美	芸術文化、スポーツの交流で地域活性化を 子育て世代教育費負担軽減について
5	山 西 二三夫	運転免許証返納者に対する対策について
6	大 住 啓 一	認定こども園 開園に伴う、町経済への影響は 町政執行にあたっての考え方は

平成29年6月 第2回定例会

順	議員名	質 問 事 項
1	阿 保 静 夫	元職員逮捕、町長としての対応は 「リフォーム助成制度」終了、新たな取り組みは
2	篠 原 義 彦	元町職員が逮捕された事件について
3	矢 部 隆 之	本別高校2学級維持に向けた取り組みについて
4	大 住 啓 一	本別高校の2間口維持対策は 元町職員が起こした不祥事について
5	高 橋 利 勝	部外者による第三者機関の設置を スクールバス利用の見直しについて

平成29年10月 第3回定例会

順	議 員 名	質 問 事 項
1	阿 保 静 夫	町長の施政方針、政治姿勢は 本別高校支援にあらゆる手立てを
2	高 橋 利 勝	6期目の町政執行にあたって インクルーシブ教育の取り組みについて
3	小笠原 良 美	これからのまちづくりに臨むにあたって
4	大 住 啓 一	農業の振興について 元町職員の業務上横領（再々逮捕）について
5	藤 田 直 美	教育、子育て支援の充実について

平成29年12月 第4回定例会

順	議 員 名	質 問 事 項
1	高 橋 利 勝	町民参加のまちづくりの推進について
2	黒 山 久 男	高齢化が進む中での本町の交通安全対策について
3	大 住 啓 一	人口減少対策に効果的な予算編成の考え方は 元町職員の実刑判決について
4	阿 保 静 夫	移住、定住対策の強化で人口減対策を
5	藤 田 直 美	障がい者のグループホームについて

平成30年3月 第1回定例会

順	議 員 名	質 問 事 項
1	高 橋 利 勝	市街地付近における鹿対策について 使用していない公共施設の活用について
2	大 住 啓 一	職員の定数と人事管理の考え方は 一連の不祥事の対処と今後の考え方は
3	篠 原 義 彦	農業の振興と農福連携について
4	小笠原 良 美	先送りをする地域密着型特別養護老人ホームの建設について
5	阿 保 静 夫	都市計画区域内の用途地域指定について 共同合葬墓の必要性は 住宅リフォーム助成制度の再スタート、波及効果は

2) 議案等審議状況 (29. 1. 1~29. 12. 31)

(1) 付議事件数等

(単位：件)

◆審議方法

提出者別・種類別			定例会	臨時会	計	本会議 即決	委員会付託		報告
							常任	特別	
町 長 提 出	種 類	条 例	16	3	19	19			
		予 算	44	6	50	41		9	
		決 算	9		9			9	
		そ の 他 事 件	27	6	33	31			2
		専決処分（法179）	3		3	3			
		専決処分（法180）	6	14	20	-	-	-	20
		計 A	105	29	134	94		18	22
	結 果	原 案 可 決	96	15	111				
		修 正 可 決							
		否 決	1		1				
		審 議 未 了							
		報 告 済 み	8	14	22				
		翌 年 へ 継 続							
		計 (A)	105	29	134				
議 員 提 出	種 類	条 例							
		意 見 書	10		10	10			
		決 議							
		規 則 / そ の 他	2		2		2		
		計 B	12		12	10	2		
	結 果	原 案 可 決	11		11				
		修 正 可 決							
		趣 旨 採 択	1		1				
		否 決							
		決 議							
		審 議 未 了							
		翌 年 へ 継 続							
	計 (B)	12		12					
	年間延件数（A+B）			117	29	146			

(2) 前年からの継続審議

(単位：件)

提出者別・種類別			委員会付託	計	本会議 即決	委員会付託 常任 特別	
議員	種類	意 見 書					
	結果	撤 回					

3) 平成30年度 本別町各会計当初予算

(1) 一般会計

(単位：千円)

歳 入 款 別	平成30年度 当 初 予 算 額	歳 出 款 別	平成30年度 当 初 予 算 額
1. 町税	901,275	1. 議会費	75,862
2. 地方譲与税	147,277	2. 総務費	875,063
3. 利子割交付金	1,270	3. 民生費	1,293,386
4. 配当割交付金	1,448	4. 衛生費	905,975
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,622	5. 労働費	14,917
6. 地方消費税交付金	144,438	6. 農林水産業費	525,125
7. 自動車取得税交付金	39,740	7. 商工費	266,671
8. 地方特例交付金	2,522	8. 土木費	1,244,166
9. 地方交付税	2,739,900	9. 消防費	260,893
10. 交通安全対策特別交付金	1,271	10. 教育費	539,294
11. 分担金及び負担金	29,350	11. 災害復旧費	6,387
12. 使用料及び手数料	127,466	12. 公債費	678,773
13. 国庫支出金	665,037	13. 諸支出金費	1
14. 道支出金	346,241	14. 予備費	5,000
15. 財産収入	45,838		
16. 寄付金	50,003		
17. 繰入金	480,195		
18. 繰越金	35,000		
19. 諸収入	235,310		
20. 町債	696,310		
合 計	6,691,513	合 計	6,691,513

(2) 特別会計、企業会計

(単位：千円)

区 分		平成30年度当初予算額
特別	国民健康保険特別会計	1,190,980
	後期高齢者医療特別会計	127,463
	介護保険事業特別会計	973,020
	介護サービス事業特別会計	290,260
	簡易水道特別会計	120,195
	公共下水道特別会計	486,681
企業	水道事業会計	225,805
	国民健康保険病院事業会計	1,410,018
合 計		4,824,422

(3) 平成30年度議会費予算

(単位 千円)

予 算 額	区 分		説 明
	節	金 額	
75,862	1. 報 酬	28,583	議員報酬
内訳 議員人件費 48,334 職員人件費 20,372 議会事業費 7,156	2. 給 料	10,639	一般職給(3人)
	3. 職員手当等	16,387	議員手当 9,907 職員諸手当 6,480
	4. 共済費	13,097	共済組合等納付金 議員 9,844 一般職 3,253
	7. 賃 金	1,818	臨時賃金(1人)
	9. 旅 費	1,724	費用弁償 951 普通旅費 169 特別旅費 604
	10. 交際費	230	議長交際費
	11. 需用費	1,450	消耗品費 421 食糧費 80 印刷製本費 949
	12. 役務費	246	通信運搬費 168 広告料 17 手数料 61
	13. 委託料	467	会議録調製業務委託
	14. 使用料及び賃借料	873	バス借上料
	19. 負担金補助 及び交付金	348	負担金(十勝町村議長会)

4) 議員報酬、費用弁償

(1) 議員報酬及び特別職給与

区 分	月 額 (円)	適用年月日
議長	292,000	平成17年4月1日
副議長	230,000	//
常任委員長	204,000	//
議員	185,000	//
議運委員長	204,000	//
町長	747,000	平成17年4月1日
副町長	616,000	//
教育長	562,000	//
監査委員(職見)	98,000	平成17年4月1日
監査委員(議選)	52,000	//

(2) 議会議員の期末手当 支給率の推移

適用年月日	6月	12月	合 計
平成3年12月1日	250/100	295/100	545/100
}			
平成21年 6月1日	190/100	230/100	420/100
平成21年12月1日	190/100	225/100	415/100
平成22年12月1日	195/100	200/100	395/100
平成23年 4月1日	190/100	205/100	395/100
平成26年12月1日	190/100	220/100	410/100
平成27年12月1日	202.5/100	217.5/100	420/100

(3) 議会議員の期末手当加算 (平成14年12月1日から凍結)

第5条第2項 期末手当の額は、議員報酬の月額及び議員報酬の月額に100分の15を乗じて得た額の合計額に、次の割合を乗じた額とする。

6月 100分の202.5、12月 100分の217.5

附 則 4 当分の間、第5条第2項中「及び議員報酬の月額に100分の15を乗じて得た額の合計額」の規定については適用しない。

(4) 議員の費用弁償（平成17年4月1日適用）

（単位：円）

区分	車 賃	日 当		宿 泊		料	食卓料	夏期 割増料
		甲地方	乙地方	甲地方	乙地方	町内		
金 額	1 kmにつき 30 円 道内市 1,200 円 道外 2,400 円	2,200	2,200	12,500	9,800	6,000	2,200	500

用語解説

甲・乙地方とは・・・ 東京都、政令指定都市（札幌市を除く）をいい、乙地方とは、その他の地域をいいます。

食卓料とは・・・・・・ 船賃または航空賃の中に、食事料が含まれていない場合は別に食事代を必要とするので、その費用に充てるため食事料を支給するものです。

夏期割増料とは・・・ 5月1日から10月31日までの期間で宿泊をした場合、宿泊料に500円を加算するものです。

5) 十勝管内議員等 定数及び報酬一覧

人口 区分	町村名	人口 30年 1月末現在	議員定数(人)		議 員 報 酬 (議員一人当たりの報酬)					町村長 (月額)		
			旧 上限数	現 定数	月額報酬	順 位	期末手当 6・12月	特別加算支 給率	年間報酬額	順 位		
A	陸 別 町	2,438	14	8	175,000 円	13	3.85 万円	- %	2,773,750 円	15	680,000 円	18
	豊 頃 町	3,197	14	9	178,000 円	12	4.30 万円	15 %	2,928,100 円	12	720,000 円	12
	更 別 村	3,225	14	8	162,000 円	17	4.30 万円	- %	2,640,600 円	18	690,000 円	15
	中 札 内 村	3,960	14	8	161,000 円	18	4.30 万円	15 %	2,648,450 円	17	682,000 円	17
	浦 幌 町	4,856	18	11	175,000 円	13	4.30 万円	- %	2,852,500 円	13	700,000 円	13
	上 士 幌 町	4,978	18	11	165,000 円	16	4.30 万円	15 %	2,714,250 円	16	740,000 円	8
B	鹿 追 町	5,490	18	11	183,000 円	10	4.30 万円	15 %	3,010,350 円	9	750,000 円	5
	大 樹 町	5,639	18	12	175,000 円	13	4.30 万円	- %	2,852,500 円	13	684,000 円	16
	士 幌 町	6,203	18	12	195,000 円	4	4.30 万円	- %	3,178,500 円	4	750,000 円	5
	新 得 町	6,283	18	12	188,000 円	5	4.30 万円	15 %	3,092,600 円	5	766,000 円	4
	池 田 町	6,873	18	12	185,000 円	7	4.30 万円	- %	3,015,500 円	7	732,000 円	11
	広 尾 町	7,008	18	13	185,000 円	7	4.30 万円	- %	3,015,500 円	7	740,000 円	8
	足 寄 町	7,052	18	13	188,000 円	5	4.30 万円	- %	3,064,400 円	6	740,000 円	8
	本 別 町	7,240	18	12	185,000 円	7	4.20 万円	- %	2,997,000 円	11	747,000 円	7
	清 水 町	9,568	18	13	183,000 円	10	4.45 万円	- %	3,010,350 円	9	700,000 円	13
D	芽 室 町	18,731	22	16	204,000 円	3	4.10 万円	- %	3,284,400 円	3	772,000 円	3
E	幕 別 町	27,044	26	20	212,000 円	2	4.30 万円	- %	3,455,600 円	2	830,000 円	2
	音 更 町	45,013	26	20	235,000 円	1	4.30 万円	- %	3,830,500 円	1	859,000 円	1

※人口は各町村ホームページから、その他の項目は町村議会実態調査集計表（平成29年7月現在）を使用しています。

区分	人口 29年 1月末現在	議員定数 (人)		議 員 報 酬 (議員一人当たりの報酬)			町村長 (月額)
		旧 上限数	現 定数	月額報酬	期末手当 6・12月	特別加算支 給率	年間報酬額
十勝管内平均	9,711	18.2	12.3	185,222 円	18町村 4.27 力月	5町 15 %	3,020,269 円
人口区分 B 十勝9町平均	6,817	18.0	12.2	185,222 円	9町村 4.31 力月	2町 15 %	3,026,300 円
人口区分 B 全道43町平均	-	18.0	11.7	180,360 円	43町村 4.09 力月	15町村 15.33 %	736,212 円
全道 144町村平均	-	17.0	11.1	178,278 円	- 4.09 力月	63町村 13 %	723,215 円

■全国927町村の平均報酬月額「213,527円」で、北海道（町村平均額178,278円）は、47都道府県中44位です。

※人口は各町村のホームページの公開情報を利用しています。

※人口区分

平成29年7月1日現在住民基本台帳に基づき、下記のとおり区分されます。

区分	住民基本台帳 人口
A	～ 4,999人
B	5,000人 9,999人
C	10,000人 14,999人
D	15,000人 19,999人
E	20,000人



本別町議会
町民懇談会報告書

平成30年4月発行

発行 本別町議会
編集 議会運営委員会